

第2章

高齢者を取り巻く 状況と課題

第2章 高齢者を取り巻く状況と課題

1 高齢化の動向

(1) 人口・高齢者数の推移と見通し

ア 人口・高齢者数の推移

本市の総人口の推移は減少傾向にあり、平成 26 年度は 101,520 人で、平成 23 年度との比較では 2.2%減少しています。

その一方で、高齢者数（65 歳以上）は増加傾向にあり、平成 26 年度は 28,699 人で 8.0%増加しています。高齢化率⁵も上昇傾向にあり、県平均 29.1%を下回っているものの、本市では 28.3%となっています。

イ 人口・高齢者数の見通し

今後も総人口は減少傾向が続き、本計画の最終年度である平成 29 年度には 98,839 人となり、3年間で 2.6%減少するものと見込まれます。

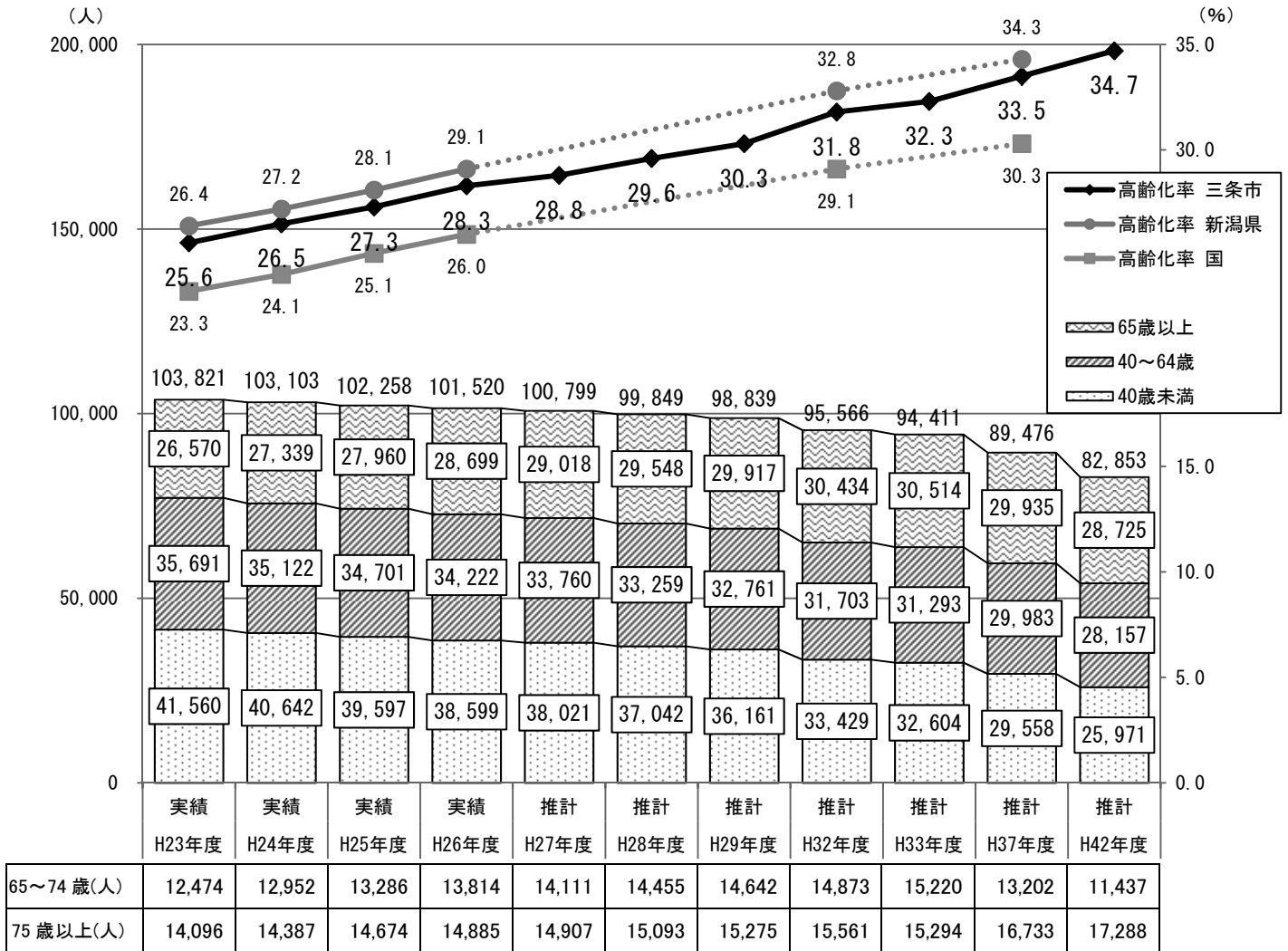
また、総人口の減少傾向に対して高齢者人口は増加を続け、平成 26 年度の 28,699 人から平成 29 年度には 29,917 人となり、3年間で 4.2%増加するものと見込まれます。一方、平成 33 年度には高齢者人口 30,514 人をピークに減少に転じます。

高齢化率は、平成 29 年度には 30.3%、平成 33 年度では 32.3%となり、その後も上昇するものと見込まれます。



⁵ 総人口に占める 65 歳以上人口の割合

人口・高齢者数・高齢化率の推移と見込み



※実績値は、住民基本台帳各年度10月1日現在

※新潟県及び国の値は、新潟県推計人口、総務省統計局人口推計の値（平成26年度の国・県の値は概算値）

※推計値は、平成21年から平成25年までの10月1日現在の住民基本台帳人口を用いて、コーホート変化率⁶により推計

⁶ 同じ年に出生した男女の一定期間の増減を変化率として捉え、その率が将来も大きく変化しないものとして推計し、その期間内に生まれた子どもの人口は、15~49歳女子人口との比率により推計する方法



(2) 要介護（要支援）認定者数の推移と見通し

ア 要介護（要支援）認定者数の推移

本市の要介護（要支援）認定者数の推移をみると、高齢者の増加とともに認定者数も増加傾向にあり、平成 26 年度は 4,604 人で、平成 23 年度から 1.9%増加しています。

要介護度別でみると、要支援 1、要支援 2 に要介護 1 を加えた軽度層については、合計で 12.5%増加しています。

また、要介護 2 及び要介護 3 の中度層では、合計で 3.3%減少しています。要介護 4 及び要介護 5 の重度層では、要介護 4 が 8.8%増加した反面、要介護 5 が 26.5%減少しています。軽度層は増加傾向にありますが、中度層、重度層は減少傾向にあります。

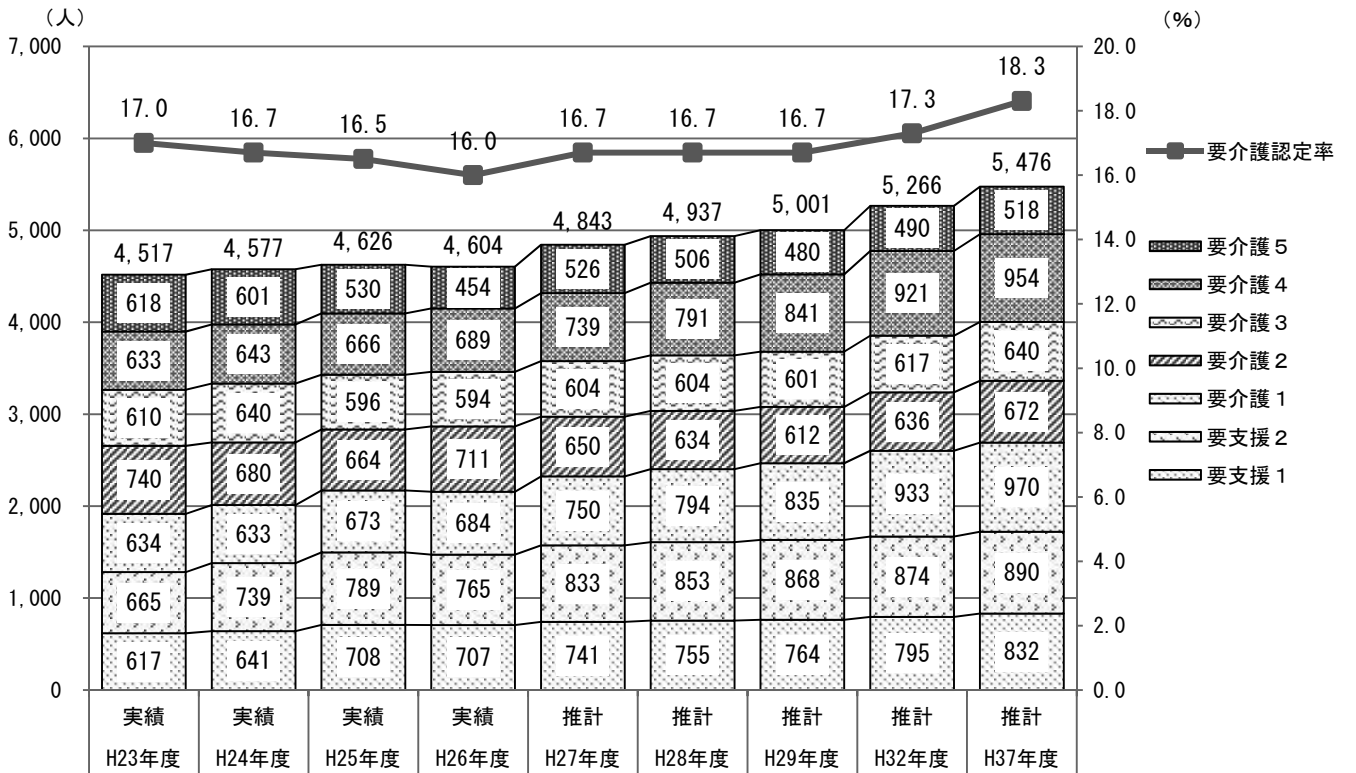
なお、要介護認定率⁷は、平成 23 年度に 17.0%でしたが、平成 26 年度は 16.0%となり、減少傾向にあります。

イ 要介護（要支援）認定者の見通し

要介護（要支援）認定者数は、本計画の最終年度である平成 29 年度には 5,001 人（要介護認定率 16.7%）、平成 32 年度には 5,266 人（同 17.3%）、平成 37 年度には 5,476 人（同 18.3%）になるものと推計され、増加傾向が続くものと見込まれます。

⁷ 65 歳以上人口に占める要介護（要支援）認定者の割合

要介護度別認定者数の推移と見込み



※実績値は、各年度10月1日現在

※推計値は、平成25年10月1日現在の要介護認定率を基に、厚生労働省が示した「将来の要介護（支援）認定者数の推計（介護保険事業計画用ワークシート）」を利用し推計

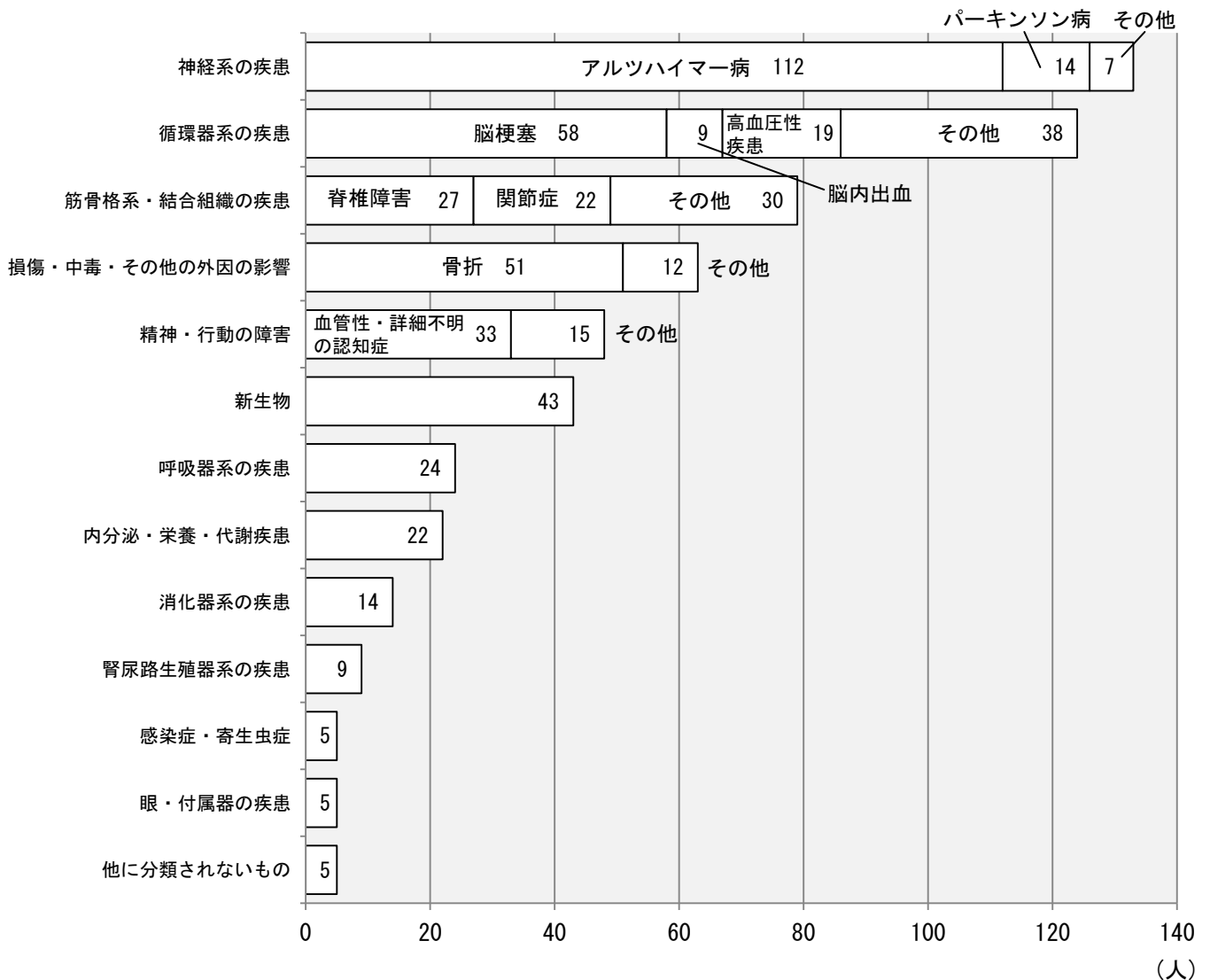




ウ 要介護（要支援）認定新規申請者の原因疾患の分析

要介護（要支援）認定の新規申請者 574 人のうち主な疾病は、アルツハイマー病で 112 人と最も多く、次いで、脳梗塞 58 人、骨折 51 人の順に多くなっています。

要介護（要支援）認定新規申請者の疾病分類別の状況



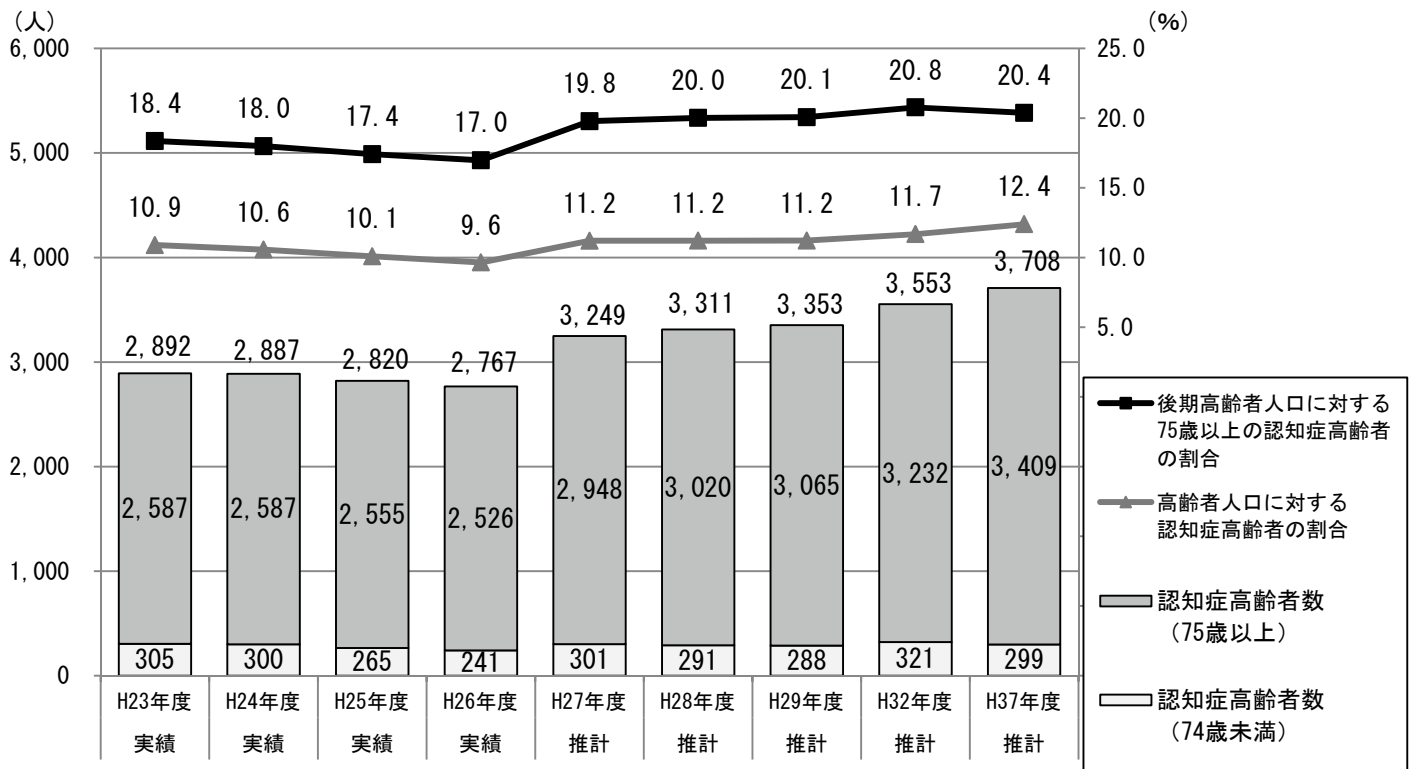
※平成 26 年 4 月～9 月の要介護（要支援）認定新規申請による調査

(3) 認知症高齢者数の推移と見通し

平成23年度の認知症高齢者数は2,892人ですが、平成37年度には3,708人になるものと推測され、今後、認知症高齢者は急速に増加するものと見込まれます。

後期高齢者人口に対する75歳以上の認知症高齢者の割合は、平成23年度18.4%ですが、平成29年度には20.1%、平成37年度には20.4%になるものと見込まれます。

認知症高齢者数の推移と見込み



※要介護（要支援）認定者のうち認定調査の結果、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ a 以上⁸と判断された方の数値

※各年度10月1日現在

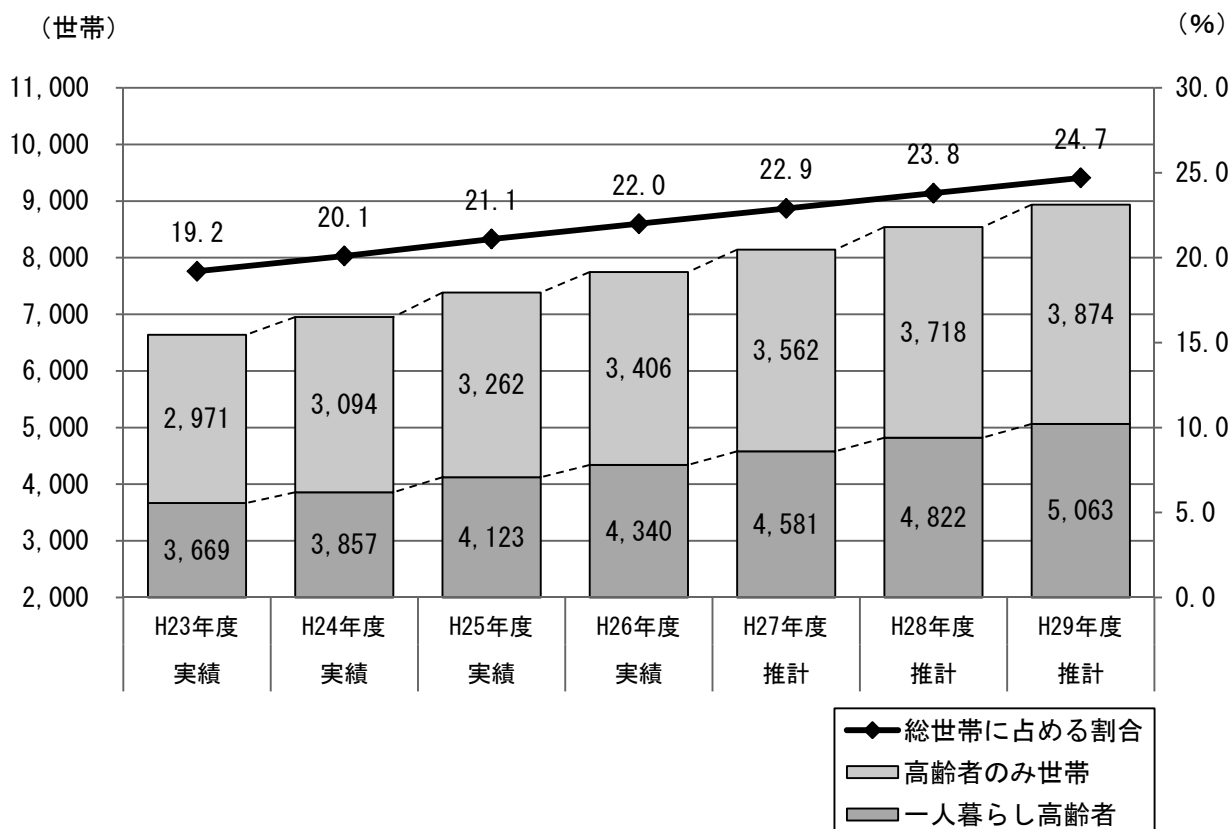
※推計値は、厚生労働省が示した「認知症日常生活自立度Ⅱ以上の要介護（支援）認定者の推計（介護保険事業計画用ワークシート）」を利用し推計

⁸ 日常生活自立度「Ⅱ」とは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態

(4) 一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の推移と見通し

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯はいずれも増加するものと見込まれます。総世帯に占める割合は、平成 23 年度の 19.2%から平成 29 年度には 24.7%まで上昇するものと見込まれます。

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の推移と見込み



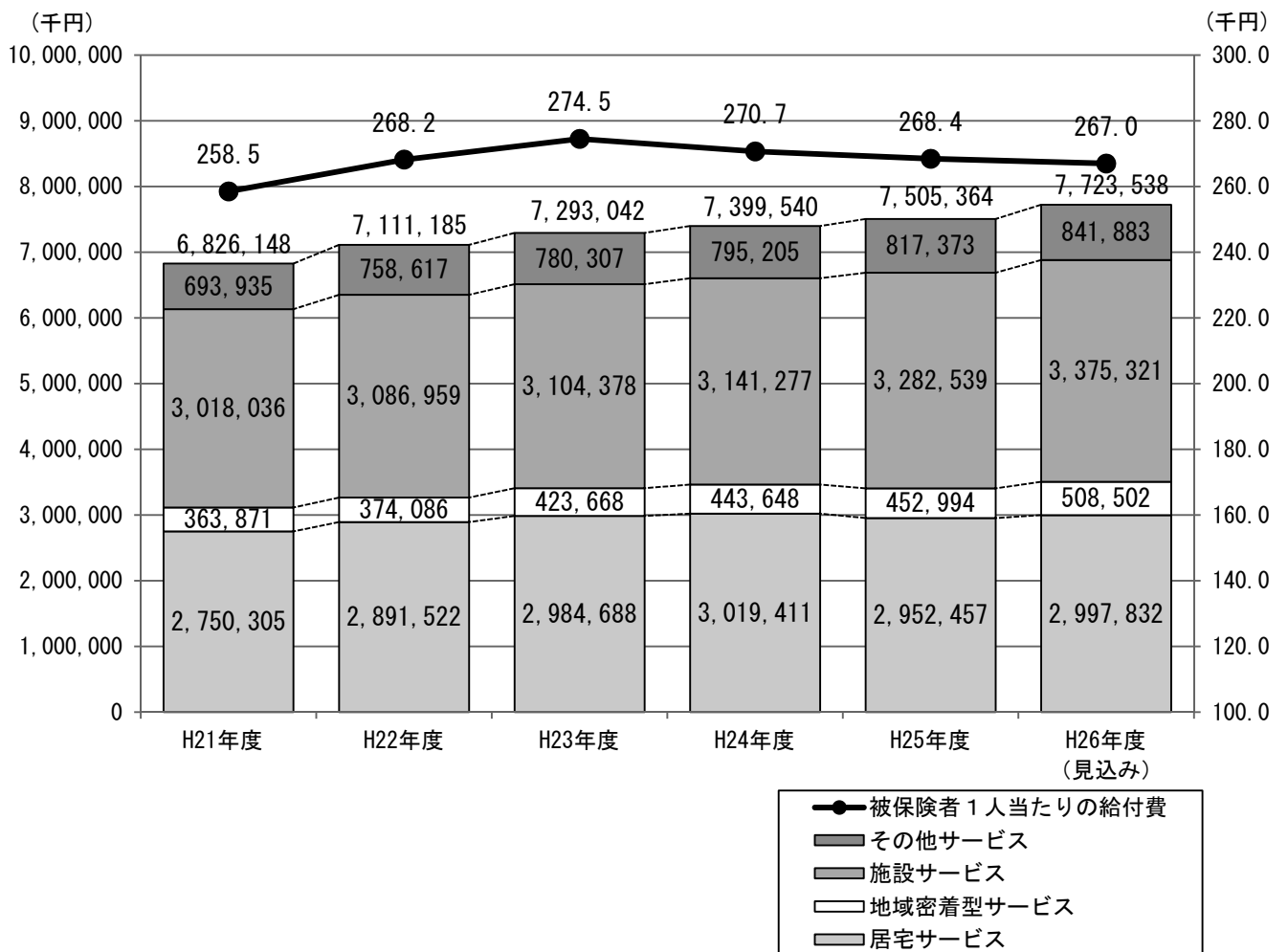
※各年度 4 月 1 日現在

(5) 介護給付費の推移

介護給付費全体は増加傾向となっています。そのうち、居宅サービスは横ばいで推移していますが、第5期計画（平成24年度～平成26年度）において、地域密着型サービスでは認知症対応型共同生活介護の整備18床が図られ、また、施設サービスについても100床整備が図られたことから、平成23年度との比較ではそれぞれ20%、8.7%介護給付費が増加しています。

一方、被保険者（65歳以上）1人当たりの年間給付費は、平成21年度から平成23年度までは増加していましたが、平成24年度からは減少傾向となっています。

介護給付費の推移



- ※居 宅 サ ー ビ ス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与
- ※地域密着型サービス：定期巡回・随時対応型訪問介護看護（H26～）、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護
- ※施 設 サ ー ビ ス：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
- ※そ の 他 サ ー ビ ス：特定福祉用具販売、住宅改修、居宅介護支援、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料



2 第6期計画における課題等の整理

高齢者を取り巻く状況を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けて第6期計画を策定する上での課題は、次のとおりとしました。

課題1 地域包括ケアシステムを構築していくための推進体制

地域包括ケアシステムを構築していくためには、地域の支援体制を調整する地域包括支援センターの強化と、地域包括支援センターでは担えない在宅医療の推進や生活支援の充実を図る取組の総合調整を行う基幹的センター機能の設置が必要です。

課題2 効率的な在宅医療の提供体制

後期高齢者の増加に加え、認知症高齢者や一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加が見込まれる中、高齢者ができる限り在宅で安心して暮らし続けるためには医療環境の整備が必要です。しかし、在宅医療に取り組む医療機関や医師などの資源が不足しています。また、居宅サービス事業所は充足しているものの、医療機関と十分に連携が図られていないケースがあります。

これらのことから、高齢者が疾病を抱えても在宅で暮らしながら医療を受けられるようにするため、医療と介護が連携し、効率的に在宅医療を提供する体制の構築が必要です。

課題3 在宅生活を維持するための支援

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加している中、掃除、調理、ごみ出し、買い物など、日常生活に不安を感じている高齢者が増えています。

これらのことから、在宅生活の維持に必要な生活支援サービスを提供するため、多様な担い手による多様な生活支援体制の構築が必要です。

課題4 在宅で介護が受けられない高齢者への対応

高齢者ができる限り在宅で生活し続けることができる環境づくりを目指す一方で、要介護状態等となる可能性が高まる後期高齢者の人口動態等を踏まえた上で、在宅で介護を受けることが困難な方が施設入所できるよう計画的な整備が必要です。

施設整備にあたっては、地域包括ケアの考え方を踏まえ、住み慣れた地域で、できるだけ家庭に近い雰囲気でのケアが受けられるように配慮する必要があります。

課題5 要介護状態等にならないための予防策

在宅で生活し続けるためには、高齢者本人が健康であり続けることが重要です。また、要介護（要支援）認定者の増加は、介護サービス給付費の増加につながることから、要介護状態等となることや重度化を防止するための介護予防の充実とともに、自立に向けた取組の推進が必要です。

課題6 認知症高齢者に対する対応

今後増加が見込まれる認知症高齢者の早期発見、早期相談を推進し、早期受診につなげる必要があります。また、尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症について周囲の正しい理解を促進するとともに、地域で見守る体制づくりを進める必要があります。

